

計画の見直しにおける審議スケジュールの変更について



1. 審議スケジュール

(1) 変更前

R3年10月	11月	12月	R4年1月	2月	3月
諮問 ● 温対部会 (計画①) 概要説明	(部会審議 3 回程度)	● 温対部会 (計画②) ・計画案 ・目標の記載 ・促進区域設定 の基準 など	答申 ● 温対部会 (計画③) ・削減目標 ・部会案とりまとめ	(パブコム)	(決定)

(2) 変更後

審議時間を確保するために、次のとおり変更

R3年10月	11月	12月	R4年1月	2月	3月
諮問 ● 温対部会 (計画①) 概要説明 ● 省エネ新エネ 促進行動計画 有識者会議①		● 事前照会 (促進区域) 審議会委員 ● 温対部会 (計画②) ・目標の試算など (一部) ・促進区域設定 の基準 など ● 省エネ新エネ 促進行動計画 有識者会議② ● 吸収源計画 審議会①	● 温対部会 (計画③) ・削減目標等 ・促進区域設定 の基準 など ● 省エネ新エネ 促進行動計画 有識者会議③	答申 ● 温対部会 (計画④) ・部会案 とりまとめ ● 吸収源計画 審議会②	(パブコム) (決定)

※現時点の想定であり今後変更の可能性あり

2. 変更内容

- 審議会委員への事前照会の実施（促進区域の基準設定（今後も必要に応じ実施））
- 部会開催回数の変更（3回→4回）
- 答申時期の変更（1月末頃→2月中旬頃）

3. 審議内容

第1回部会（10月25日）

- 温室効果ガス削減目標の上積み及び関連する対策・施策について
- 地球温暖化対策推進法の改正を踏まえた対応
- 2050年までの推進などの分かりやすい示し方について

第2回部会（今回（12月27日））

- 削減量の試算等について
 - ・非エネルギー起源CO₂、フロンガス等に関する削減量の試算について
 - ・関連計画（省エネ・新エネ促進行動計画（エネルギー起源CO₂の削減、新エネ導入））の検討状況について
- 地球温暖化対策推進法の改正を踏まえた対応
 - ・地域脱炭素促進区域設定の基準について
 - ・施策に係る目標値について
- 2050年までの推進の目安や各分野における将来の姿の分かりやすい示し方について
 - ・分かりやすい示し方（イメージ）について

第3回部会（R4年1月下旬頃（予定））

- 温室効果ガス削減目標等について
 - ・エネルギー起源CO₂に関する削減量、森林吸収量について
 - ・温室効果ガス削減目標等について
- 地球温暖化対策推進法の改正を踏まえた対応
 - ・地域脱炭素促進区域設定の基準について
 - ・施策に係る目標値について
- 北海道地球温暖化対策推進計画（部会素案（たたき台））

第4回部会（R4年2月上旬頃（予定））

- 部会案とりまとめ